

寄附活用事業における契約の相手方（令和7年度）

企業版ふるさと納税活用事業において、一般競争入札もしくは指名競争入札または随意契約（地方自治法第167条の2第1号に基づく少額のものを除く）により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、地方公共団体の寄附活用事業に係るホームページ等において当該事業に係る契約の相手方を公表する必要があることから、下記のとおり公表します。

寄附活用事業	契約の相手方
協働のまちづくり事業（子育て魅力創出事業）	一般社団法人 坂井市まちづくりセンター
三国湊賑わい創出事業	学校法人 先端教育機構事業構想大学院大学
丸岡城周辺整備事業（城山整備基本計画）	株式会社 イビソク
東尋坊再整備事業	株式会社 高橋組
DX推進事業	株式会社 江守情報